

審議事項（1） 令和3年度事業計画（案）及び当初予算（案）について

○令和3年度事業計画（案）

鳥取県中部圏域の地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画の実施に係る連絡調整を行い、事業を実施する。

- ・関係機関と連携した利用促進活動を実施する。
- ・平成29年度に策定した「地域公共交通計画」推進のための利用促進事業を実施する。
- ・令和元年度に策定した「地域公共交通利便増進実施計画」推進のための利便増進事業を実施する。

○令和3年度当初予算（案）

1 歳入

（単位：円）

款	項	目	内容
1 負担金 397,000	1 負担金 397,000	1 負担金 397,000	倉吉市 264,000 三朝町 54,000 湯梨浜町 37,000 琴浦町 14,000 北栄町 28,000
2 補助金 676,000	1 補助金 676,000	1 補助金 676,000	国庫 338,000 県費 338,000
3 繰越金 0	1 繰越金 0	1 繰越金 0	
歳入合計：			1,073,000

2 歳出

（単位：円）

款	項	目	内容
1 運営費 397,000	1 会議費 194,400	1 会議費 194,400	協議会・幹事会委員報酬
	2 事務費 202,600	1 事務費 202,600	消耗品費、通信運搬費 20,000 バスマップ印刷、発送費 182,600
2 事業費 676,000	1 事業費 676,000	1 事業費 676,000	地域公共交通計画推進等に係る費用（バスマップ作成、再編路線（市中心市街地）の周知チラシ作成）
3 予備費 0	1 予備費 0	1 予備費 0	
歳出合計：			1,073,000

【運営費内容】

「地域公共交通計画」推進のための利用促進事業実施、「地域公共交通利便増進実施計画」推進のための利便増進事業実施に向けた継続検討の必要があり、協議会：年2回、幹事会：年4回を開催するための経費。

【参考】

- ・関係機関と連携した利用促進活動に要する経費については、各関係機関（県市町、バス事業者）において対応。
- ・昨年度実施した高校生向け利用促進チラシ作成等については継続実施。
- ・デジタル化、MaaSへの対応について、みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会、生活交通確保に係る協議会、鳥取県東部地域公共交通活性化協議会、鳥取県西部地域公共交通活性化協議会など、県内の関係団体とともに検討を開始予定。